

## パブリックコメント・地方説明会での意見概要（第3WG関係）

## 1. 計量標準関係

- ・ 国家計量標準の整備は、鉄鋼連盟による計量標準整備など民間の努力に悪影響が及ばないように運用されるべき。

## 2. 計量トレーサビリティ（JCSS）制度関係

- ・ 計量トレーサビリティ制度の普及（校正できるメニューを豊富にすること、料金を安くすること、使いやすいサービスが提供されること）を促進するべき。
- ・ 計量トレーサビリティ制度が求める校正・不確かさを用いた計量と、基準器検査など法定計量制度が求める検査・検定との関係について、明確にされるべき。

## 3. 計量証明事業

- ・ 計量証明事業の信頼性を担保するべき。特に、地方公共団体が発注し、入札で計量証明事業者が受注している計量について、信頼性に係る懸念が多く表明された。この問題への対応策として、発注者による外部分析機関（ISO/IEC 17025 認定機関）を利用したクロスチェックの実施が提案された。
- ・ 計量証明事業に係る行政処分や罰則を強化するべき。
- ・ 経済産業大臣（（独）製品評価技術基盤機構に事務委任）が行う特定計量証明事業者の認定に係る政令手数料は、民間が認定を行う実費と大幅に乖離している（安い）。民間事業者である特定計量証明認定機関の認可手数料が、健全な運営ができるよう大臣の認定手数料を見直すべき。

## 4. 全体

- ・ 計量制度の広報に力を入れるべき。
- ・ 計量トレーサビリティ制度、特定計量証明事業制度でISO/IEC 17025を求めるのであれば、ISO/IEC 17025の民間認定や、工業標準化法に基づく認定も含め、一括して取れるようにするべき。
- ・ 計量法が定める特定計量証明事業（MLAP）の基準と、環境省が定めるダイオキシン類の環境測定に係る精度管理指針など、各省庁が、似た点もあるが異なる基準を作っており、対応がたいへんなので、統一するべき。

## 「計量制度見直しに係る地方説明会」の概要

1. 概要

昨年7月より適正な計量の実施の確保を司る計量法を中心とする我が国計量行政のあり方について検討を進めているところ。計量制度関係者の皆様に見直しを検討状況について広く告知し、ご理解をいただくとともに、ご意見を聴取し今後の見直しの参考とすることを目的として、「計量制度見直しに係る説明会」を各経済産業局ブロックで開催した。

説明会では、計量行政審議会及び産業構造審議会の下部機関として設置した「計量制度検討小委員会」での議論をまとめた計量制度検討小委員会報告書(案)等を説明した。この報告書(案)は、5月22日から6月23日の間パブリックコメントに付したが、さらに地方での説明会及び意見聴取を行おうとするもの。

2. 開催日及び参加状況(開催日順)

北海道	8/4	(金)	14:00~16:00	(札幌市)	126名
九州	8/8	(火)	14:00~16:00		
			16:15~18:15	(福岡市)	計252名
東北	8/25	(金)	13:00~15:00		
			15:30~17:30	(仙台市)	計102名
中国	8/29	(火)	14:00~16:00	(広島市)	140名
中部	9/20	(水)	13:00~15:00	(名古屋市)	141名
関東	10/12	(木)	14:00~16:00	(さいたま市)	402名
四国	11/6	(月)	14:00~16:00	(高松市)	123名
近畿	11/28	(火)	13:30~15:30		
			16:00~18:00	(大阪市)	計549名
					計1,835名